

平成 29 年 8 月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

- 日程第 1 議案第 10 号 平成 28 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、報告第 3 号 継続費の逡次繰越について及び認定第 1 号、認定第 2 号決算の認定を求めることについて
- 日程第 2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成 29 年 8 月 23 日 午後 3 時 10 分

平成 29 年 8 月 23 日 午後 3 時 20 分

1 出席委員（12 名）

1 番 山本 善郎	2 番 島崎 清孝	3 番 川岸 勇
4 番 長井久美子	5 番 榊 祐人	6 番 今藤 久之
7 番 向川 静孝	8 番 山田 勉	9 番 稲垣 修
10 番 才川 昌一	11 番 片岸 博	12 番 山森 文夫

1 欠席委員 なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	竹部 進
事 務 局 長	南部 光宏	水 道 事 業 所 長	梅原 学

総務課長	吉田 雅彦	南砺リサイクルセンター所長	石橋 正紀
水道業務課長	川島 志朗	総務課主幹	杉本 賢二
水道事業所主幹	齋藤 司	総務課係長	島上 達也
総務課係長	櫻井 義雄	クリーンセンターとなみ係長	式部 純一

1 委員会の経過

午後 3時10分 開会

○委員長（才川君） ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。

また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いします。

まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せつかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換を願いたいと存じております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案1件、報告1件及び認定2件であります。

質疑をわかりやすくするため、まず、議案及び報告事項について、質疑及び採決を行い、次に、決算認定の2件について、質疑及び採決を行います。

○委員長（才川君） これより、議案第10号 平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分につい

て 報告 3 号 継続費の通次繰越について を議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

「質疑なし」

ないようでありますので、質疑はこれで終わります。

○委員長（才川君） これより議案の採決を行います。

まず、議案第 10 号 平成 28 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（才川君） 次に、報告第 3 号 継続費の通次繰越について を採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、報告第3号は、原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（才川君） 次に、認定第1号 平成28年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について 認定第2号 平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について を議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

「質疑なし」

ないようでありますので、質疑はこれで終わります。

○委員長（才川君） これより議案の採決を行います。

認定第1号 平成28年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について 認定第2号 平成28年度砺波広域圏事務組合水道事業会計決算認定について

以上、認定2件について採決いたします。

原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、認定第1号及び認定第2号は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、付託議案の審査は終了いたしました。

○委員長（才川君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○委員長（才川君） 次に、当常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査として申し出をすることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（才川君） なお、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがあれば、ご発言願います。

次のようなことについて発言された。

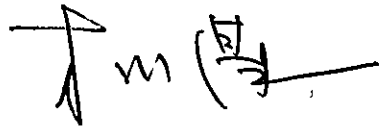
- ・循環型社会形成推進計画の内容及び報告について
- ・最終処分場の基本構想について

○委員長（才川君） ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。
皆さんどうもご苦勞様でした。

平成29年8月24日

委員長

A handwritten signature in black ink, consisting of stylized characters and a long horizontal stroke at the end.